

ご案内

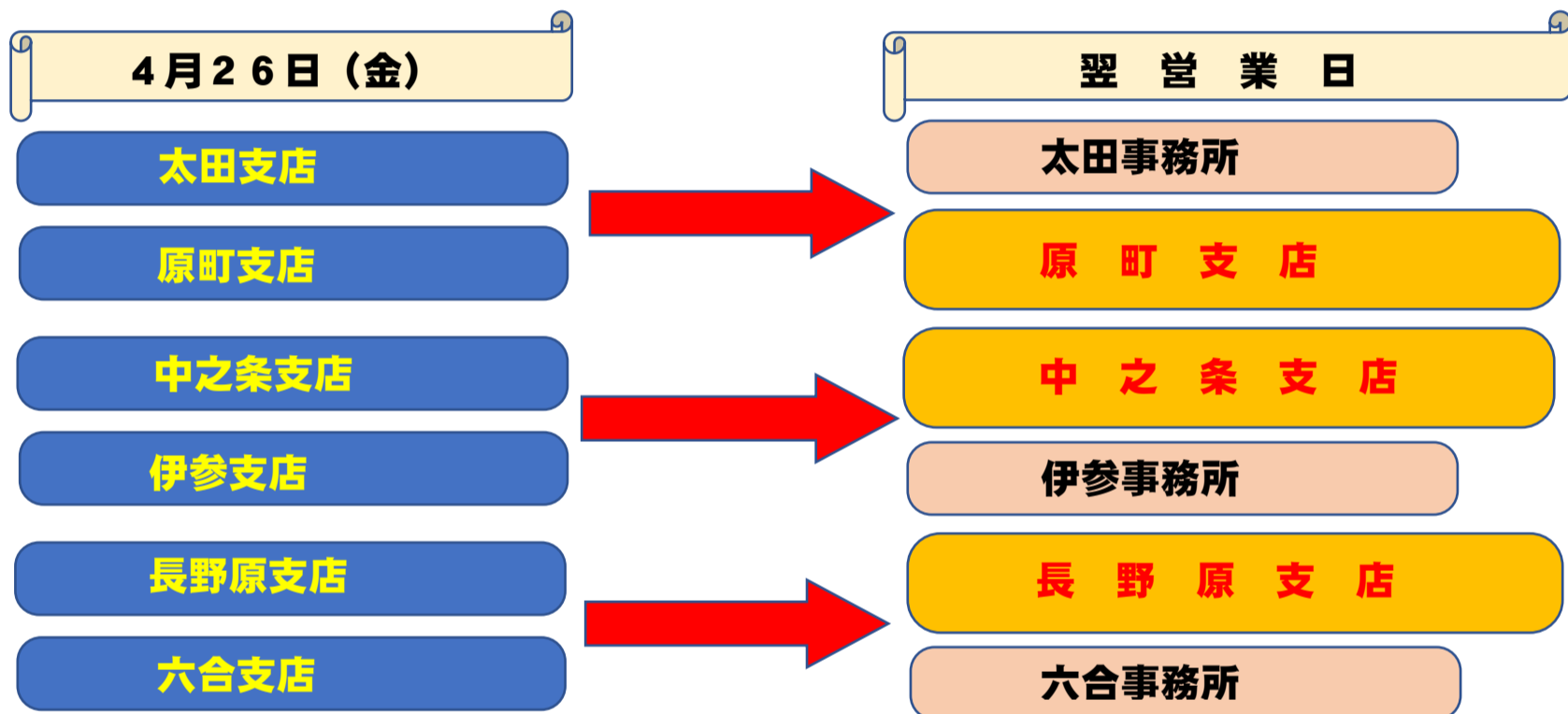
金融事業所（支店再構築）整備日程について

実施日 平成31年4月27日（土）の翌営業日

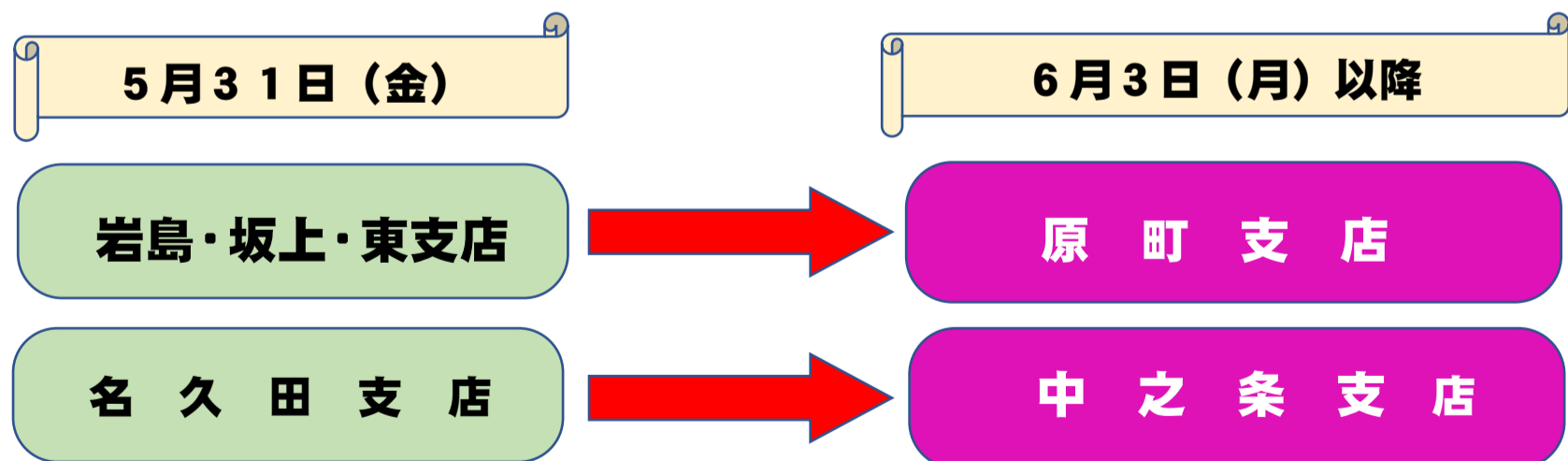
※システム移管を4月27日（土）に行います。

太田・伊参・六合の各支店は、金融事業（信用・共済）のすべてをそれぞれ原町、中之条、長野原の各支店に移管します。

太田、伊参、六合の各支店は、総合相談事務所として、それぞれ太田事務所、伊参事務所、六合事務所とし総合相談員の職員を常駐させます。また、ATMは継続して設置し、日常的受け払い、振込機能の確保を行います。



岩島支店、坂上支店、東支店、名久田支店の信用業務のうち貸出し関係は5月31日（金）までとなり、6月3日（月）からは下記の通り統合となります。



原町支店、中之条支店、高山支店、長野原支店、北軽井沢応桑支店、沢田支店は現行通りの金融業務を行います。